

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成19年3月30日
【事業年度】 第95期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】 関西汽船株式会社
【英訳名】 K A N S A I K I S E N K A I S H A
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒石 眞
【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島3丁目6番32号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】 大阪（06）6574 - 9131（代）
【事務連絡者氏名】 経理部長 刑部 廣明
【最寄りの連絡場所】 大阪市港区弁天6丁目7番15号
【電話番号】 大阪（06）6574-9131（代）
【事務連絡者氏名】 経理部長 刑部 廣明
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (百万円)	13,469	12,864	12,559	12,937	13,289
経常損()益 (百万円)	537	805	286	140	457
当期純損()益 (百万円)	252	889	296	216	315
純資産額 (百万円)	137	765	1,542	1,333	2,114
総資産額 (百万円)	18,468	17,063	15,873	14,802	13,708
1株当たり純資産額 (円)	1.03	5.80	38.98	33.74	25.69
1株当たり当期純損()益 (円)	1.91	6.74	9.01	5.47	7.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.7	4.5	9.7	9.0	7.4
自己資本利益率 (%)	153.6	-	76.4	15.0	26.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	594	439	192	854	772
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	882	275	88	85	173
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,460	466	14	815	432
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,645	1,342	1,076	1,029	1,196
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	463 (187)	451 (177)	425 (199)	388 (219)	373 (198)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第92期自己資本利益率は、自己資本、当期純利益ともにマイナスのため記載しておりません。
4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 平成16年5月7日付で、株式5株を1株に併合しております。なお、1株当たり当期純損益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。
6. 第95期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

[次へ](#)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (百万円)	10,802	10,303	10,253	10,809	11,417
経常損 () 益 (百万円)	256	553	63	9	316
当期純損 () 益 (百万円)	223	907	23	139	38
資本金 (百万円)	6,900	6,900	1,368	1,368	1,368
発行済株式総数 (千株)	132,000	132,000	39,531	39,531	39,531
純資産額 (百万円)	1,513	2,421	154	15	23
総資産額 (百万円)	14,146	12,997	12,192	11,443	10,956
1株当たり純資産額 (円)	11.46	18.34	3.91	0.39	0.59
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純損 () 益 (円)	1.70	6.87	0.72	3.54	0.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.7	18.6	1.3	0.1	0.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	164.3	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	255	240	279	257	239

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第91期から第93期まで及び第95期の自己資本利益率は、自己資本、当期純利益ともにマイナスのため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 平成16年5月7日付で、6,831百万円の資本を無償で減資しております。
6. 平成16年5月7日付で、株式5株を1株に併合しております。なお、1株当たり当期純損益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。
7. 平成16年6月30日付で、第三者割当増資を実施し、1,299百万円を資本に組み入れております。

2【沿革】

当社は、昭和17年5月、瀬戸内海航路を経営する大阪商船株式会社、摂陽商船株式会社、土佐商船株式会社、阿波国共同汽船株式会社、宇和島運輸株式会社、合名会社尼崎汽船部、住友金属鉱山株式会社の7社が船舶及び現金を出資し、瀬戸内海、九州、四国一円にわたる貨客の輸送を目的として、資本金1,500万円（所有船舶86隻・4万8千トン）の関西汽船株式会社を設立致しました。

関西汽船株式会社設立から現在までの主な沿革は次のとおりであります。

昭和24年5月	証券取引所の再開にともない東京、大阪両証券取引所に株式を上場
昭和23～27年	海外航路へ進出のため、外航適格船の購入並びに建造を図るとともに、 日本／バンコック定期航路を開設 以降、沖縄・韓国・東南アジア・オーストラリア方面への定期・不定期航路の拡充を図る
昭和34年9月	待合所における食料品・物品の販売を目的とし、 関汽商事株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和35年2月	大型観光船「くれない丸」並びに「むらさき丸」の建造により、 阪神／高松・別府航路に昼間航行の観光便を開設
昭和36年3月	海運代理店業、旅行斡旋業を目的として株式会社関汽交通社（現・連結子会社）を設立
昭和50年3月	外航貨物部門を分離し、同年4月同部門の営業権を関汽外航株式会社へ譲渡
昭和50年8月	株式会社関汽交通社より旅行部門を独立し、 株式会社関汽トラベルエージェンシーを設立
昭和57年6月	別府港における代理店業務、港湾作業を目的とし、 別府ポートサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和60年3月	四国向け郵便輸送の陸送化に対応し、関汽運輸株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和60年9月	明岩海峡フェリー株式会社（現・連結子会社）設立 翌61年11月より日本道路公団の航路権譲受し営業開始
平成7年2月	大阪／別府航路を再編し、1日3便体制から大型フェリー4隻による2便体制に移行
平成10年4月	明石海峡大橋の開通により大阪／徳島航路並びに神戸／高松航路を廃止
平成10年4月	大阪／那覇航路を休止（平成11年4月航路廃止）
平成10年4月	明石フェリー株式会社（現・連結子会社）設立 同年7月より明岩海峡フェリー株式会社の航路権譲受し営業開始
平成12年6月	明石フェリー株式会社の営業権及び営業用資産を明石淡路フェリー株式会社に譲渡
平成12年7月	株式会社ダイヤモンドフェリーとの阪神／四国／中九州航路における 業務提携並びに共同運航を開始
平成12年10月	明石海峡大橋の開通により大阪／高松航路（高速船）を廃止
平成12年12月	明石／岩屋航路の運航会社として明淡高速船株式会社（現・連結子会社）を設立 （平成13年4月営業開始）
平成17年12月	株式会社関汽トラベルエージェンシー（連結子会社）を清算
平成18年12月	明淡高速船株式会社明石／岩屋航路休止

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成され、海上運送業、飲食業・商品販売業、その他事業（陸上運送業、海空運代理店業）の3部門に係る事業を主として行っております。

各事業における当社並びに関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

〔海上運送業〕……会社数6社

当社は瀬戸内海・九州・四国一円にわたり、自動車の航送及び旅客の輸送事業を営んでおります。本事業に関する会社は連結子会社の播淡連絡汽船(株)、明石フェリー(株)、明岩海峡フェリー(株)、明淡高速船(株)であります。

なお、明淡高速船(株)は、平成18年12月31日をもって航路休止致しました。

その他の関係会社である(株)商船三井は当社への事業資金の融資を行っております。

〔飲食業、商品販売業〕……会社数3社

飲食業を営む連結子会社の(株)関汽商事は、主として当社の運航する船舶内で、食堂、売店、又当社各港待合所内で売店を経営しております。

子会社の(株)ケイ・マリンスは、主として農産食品等の商品を販売しており、関連会社の明石大橋総合サービス(株)は、高速道路上のサービスエリアの運営及び通行料金收受業務等を行っております。

〔その他事業〕

（陸上運送業）……会社数2社

連結子会社の(株)関汽運輸は郵便物の陸上運送業を営んでおり、関連会社の高松エクスプレス(株)が路線バス事業を営んでおります。

（海空運代理店業）……会社数3社

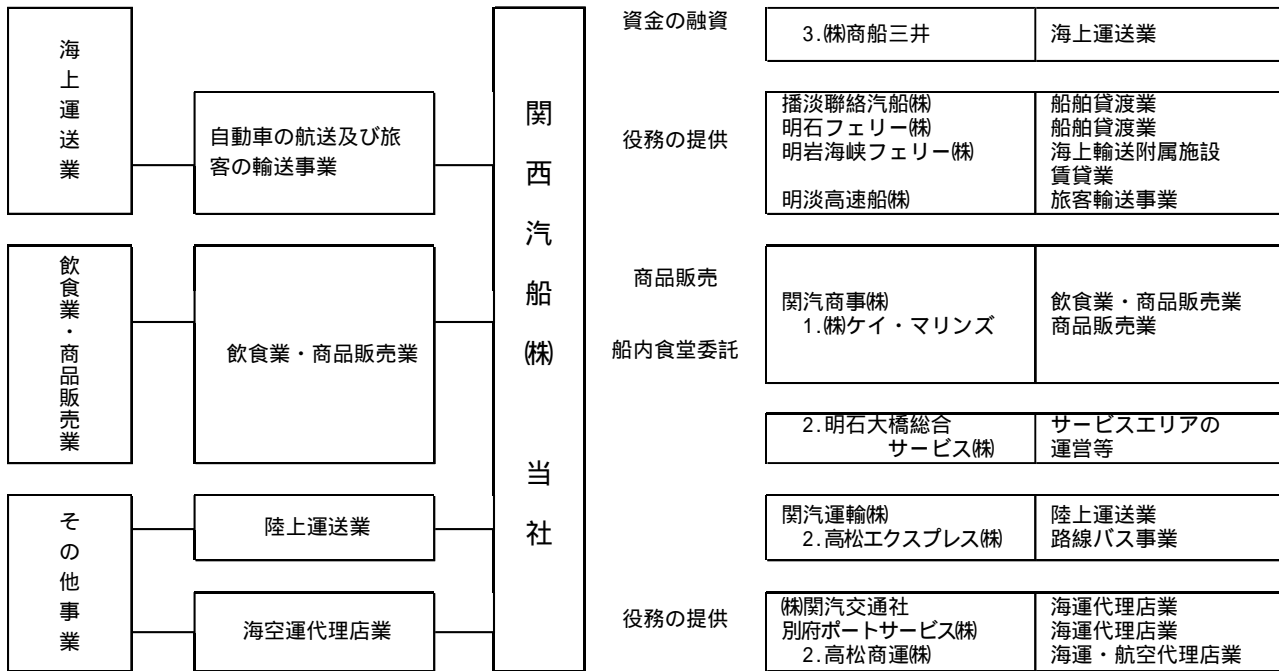
連結子会社の(株)関汽交通社、別府ポートサービス(株)は主として当社及び関係会社の海運代理店業を営んでおり、関連会社の高松商運(株)は海運、航空代理店業等を営んでおります。

（旅行斡旋業）

(株)関汽商事は、平成18年12月1日に旅行部門を(株)エムオーツーリスト西日本（現社名 さんふらわあトラベル(株)）に営業譲渡し、平成18年12月31日現在は当事業を行っておりません。

事業系統図

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 無印：連結子会社

1：子会社（持分法適用）

2：関連会社（持分法適用）

3：その他の関係会社（持分法被適用）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 関汽商事(株)	大阪市 港区	96	飲食業 商品販売業	100.00	当社の船内営業部門を委託 役員の兼任 4名	2
(株)関汽交通社	大阪市 北区	40	海運代理店業	100.00	当社の海運代理店業 当社による資金貸付...有 事務所の賃貸 役員の兼任 2名	
関汽運輸(株)	大阪市 城東区	49	陸上運送業	90.00	役員の兼任 3名	
別府ポートサービス(株)	別府市 汐見町	10	海運代理店業	70.00 (30.00)	当社の海運代理店業 当社による資金貸付...有 事務所の賃貸 役員の兼任 2名	1
播淡聯絡汽船(株)	兵庫県 津名郡	27	船舶貸渡業	53.59	役員の兼任 4名	
明岩海峡フェリー(株)	兵庫県 明石市	90	海上輸送附属 施設賃貸業	58.33 (31.67)	役員の兼任 5名	1
明石フェリー(株)	兵庫県 明石市	100	船舶貸渡業	55.00 (30.00)	役員の兼任 5名	1
明淡高速船(株)	兵庫県 津名郡	90	旅客輸送事業	66.50 (66.50)	役員の兼任 3名	1
(持分法適用子会社) (株)ケイ・マリンス	大阪市 港区	10	商品販売業	100.00	役員の兼任 4名	
(持分法適用関連会社) 高松商運(株)	香川県 高松市	20	海運・航空 代理店業	20.00		
明石大橋総合 サービス(株)	兵庫県 淡路市	200	サービスエリア の運営等	30.90 (20.23)	役員の兼任 2名	1
高松エクスプレス(株)	香川県 高松市	120	路線バス事業	40.00	役員の兼任 3名	
(その他の関係会社) (株)商船三井	大阪市 北区	64,915	海上運送業	(被所有) 37.37 (0.72)	当社への資金貸付...有	1 3

(注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有で内数を表しております。

2. 関汽商事(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,659百万円
	(2) 経常利益	26
	(3) 当期純利益	25
	(4) 純資産額	120
	(5) 総資産額	352

3. 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海上運送業	243 (20)
飲食業・商品販売業	64 (27)
その他事業	66 (151)
合計	373 (198)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
239	41.3	15.2	5,302,748

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、内訳は陸上従業員51名、海上従業員188名となっております。

2. 従業員の平均年間給与は賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、関西汽船労働組合と称し、全国的単一組合である全日本海員組合(全日海)に加入しております。その他、全日本港湾労働組合関西地方阪神支部関西汽船分会と称し、全国的単一組合の全日本港湾労働組合(全港湾)に加入しております。

海上従業員は、全国的単一組合である全日本海員組合(全日海)に加入しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や堅調なアジア向けの輸出に支えられて景気は全般的には緩やかな回復基調にあるものの、地域・業界・企業間ではまだ回復のスピードや格差が斑模様であり、一方原油価格高騰の長期化など、当社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増し推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは平成16年度から平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」の実行に邁進しております。この計画に則り、平成17年4月に株式会社ダイヤモンドフェリーと営業組織を統合して共同営業センター「フェリーさんふらわあ」を発足させました。さらに、平成18年3月1日付で両社の「友の会」組織を一本化して、共通の会員組織「瀬戸内海倶楽部」を設立、また、両子会社の旅行部門を統合して「さんふらわあトラベル株式会社」と改称のうえ平成18年12月1日より営業を開始するなど、お客様の利便性とサービスの向上を目指すとともに、両社の統一的な戦略立案・実行を行い営業効率・業務効率を高めることによる収益向上に全力を傾注しております。

当連結会計年度の業績につきましては、国内物流関係において順調に推移しましたが、旅客・乗用車輸送はE T C割引などの有料道路通行料金低減化の影響や他社フェリーをはじめ高速バス・航空機など他の交通機関との競争もさらに熾烈さを増し、特に阪神ノ四国間輸送においては、本州四国連絡橋や高速道路網の進展などによる影響を受けました。一方で、燃料油価格の高騰に伴い、平成18年4月1日付及び平成18年10月1日付で燃料油価格変動調整金を適用いたしました。この結果、当期の売上高は132億8千9百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。費用面では、株式会社ダイヤモンドフェリーとの業務提携を通じて航路運営の効率化を進めるとともに、各部門にわたり徹底したコスト削減等の合理化努力を重ねましたが、燃料油価格の記録的な高騰の影響を補うまでに至らず、経常損益は4億5千7百万円の損失（前連結会計年度1億4千万円の損失）となりました。また、特別利益として船舶の機関故障に関する解決金や固定資産売却益など3億1千7百万円、特別損失として減損損失など4億5千9百万円を計上しましたので、当期純損益は3億1千5百万円の損失（前連結会計年度2億1千6百万円の損失）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

海上運送業

売上高は116億6千2百万円（前連結会計年度比6.0%増、外部顧客売上高113億4千9百万円）で前連結会計年度を上回りましたが、費用面において、各部門にわたるコスト削減効果を超える燃料油価格高騰の影響を受け、営業損益は前連結会計年度と比較して3億3千5百万円悪化し3億2千7百万円の営業損失となりました。

飲食業・商品販売業

主として船内での飲食業であります。売上高は13億4千5百万円（前連結会計年度比7.4%減、外部顧客売上高11億7千5百万円）で前連結会計年度を下回りましたが、営業損益ではコスト削減効果により前連結会計年度と比較して4千万円改善し、2千7百万円の営業利益となりました。

その他事業

海運代理店業、一般貨物自動車運送業等ですが、売上高は11億7千2百万円（前連結会計年度比14.9%減、外部顧客売上高7億6千5百万円）で前連結会計年度を下回りましたが、営業損益ではコスト削減効果により前連結会計年度と比較して7百万円改善し、1千1百万円の営業利益となりました。

[次へ](#)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億6千6百万円増加し、当連結会計年度末には11億9千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、7億7千2百万円となりました。これは、資金を伴わない減損損失4億3千8百万円、減価償却費10億8千5百万円があったものの、税金等調整前当期純損失6億円を計上したことによるものであります。この結果、前連結会計年度に比べ8千1百万円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、1億7千3百万円となりました。これは主に、船舶の改造等の有形固定資産取得によるものであります。この結果、前連結会計年度に比べ8千7百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、4億3千2百万円となりました。これは主に、借換分及びその他の長期借入金の返済のため61億2千6百万円を支出したものの、借換に伴い、長期借入金56億8千8百万円の収入があったことによるものであります。この結果、前連結会計年度に比べ3億8千2百万円の資金増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
海上運送業	11,662	106.0
飲食業・商品販売業	1,345	92.6
その他事業	1,172	85.1
計	14,180	102.5
消去	890	99.6
合計	13,289	102.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成16年1月策定の「経営改善計画」に則り、株式会社ダイヤモンドフェリーとの共同営業センター「フェリーさんふらわあ」を通じて収益向上とコスト削減を図ることにより、厳しい経営環境においても収益を維持できる黒字体質の確立に取り組んでおります。

当社においては、安全運航が経営の基盤であるとの認識のもと、輸送の安全と環境保護を徹底する社内体制を確立することにより、グリーン経営認証及び会社・管理船舶全船を対象とする任意ISMコードを取得いたしました。また、運輸安全一括法の施行に伴い作成の「安全管理規程」に則り、従来にも増して安全管理体制の充実を図ってまいります。

さらに、お客様にやさしい取組みを積極的に進めており、すべての船舶及び港に、一次救命処置に効果的なAED（自動対外式除細動器）を設置するなど、今後とも当社の社会的責任を果たすため積極的に取り組んでまいり所存であります。

なお、燃料油価格の高騰が継続している中で、構造的な外部環境の変化に対応し、損益の向上を図るため、平成19年2月14日開催の取締役会において、「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定しており、当該計画の着実な達成に向けて邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 経営成績について

提出会社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」を策定、実行してきました。

しかしながら、燃料油価格は更なる上昇を続け、その影響を全て運賃に転嫁することは困難であること、及び、他の輸送機関との競争が激化していること等により、当連結会計年度においては営業損失を計上しており、経常損失及び当期純損失の発生が継続している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

提出会社は、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえ、平成19年2月14日開催の取締役会において、以下の内容を骨子とする「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定いたしました。

物流スペースの有効活用及びロング貨物への傾斜を促進するとともに、運航スケジュール及び寄港地を見直しコスト削減を図る。

共同運航を実施している株式会社ダイヤモンドフェリーの新造船導入（平成20年度予定）によるスペース増強を梃子に、最適航路・投入船腹を策定し、貨物の増量を図るとともに、等級・料金の見直しを行い、旅客・乗用車客の誘致を図る。構造的な外部環境の変化に対応し、損益の向上を図るため、現在の別府航路の運航体制の見直しを含む抜本的施策の検討を進める。

これにより平成19年度以降は、営業損益、経常損益ともに黒字化を達成できる見通しであり、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。

しかしながら、今後の「中期経営計画」の成否如何によっては、会社の事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動について

当社グループの主たる事業である海上運送業におけるトラック、旅客の輸送は、景気動向や台風の異常な襲来、業界及び他ルートとの競合等によっては需要の縮小を招き、業績に影響を受ける可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なりリスクには、次のようなものがあります。

船舶燃料油価格の変動

当社グループの事業では、船舶運航のための燃料の調達が不可欠であります。船舶燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、原油市場の急激な上昇は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

船舶の運航

当社グループは、安全運航の確保を経営の基本方針に掲げ、船員教育や訓練を充実させて事故を起こさないよう万全の体制をとっております。しかしながら、不慮の海難事故などにより、人的被害や当社グループの資産に物理的被害が発生する恐れがあります。また、洋上での油濁事故等による海洋汚染が発生した場合は事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

当社グループは、有利子負債の削減に努めていますが、運転資金及び設備資金は主として外部借入れにて行っております。このため、変動金利で調達している資金については、金利の変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なりリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

売上高は、前連結会計年度に比べ2.7%増収の132億8千9百万円となりました。これは、旅客・乗用車輸送はE T C割引などの有料道路通行料金低減化の影響や他社フェリーをはじめ高速バス・航空機など他の交通機関との競争もさらに熾烈さを増し、特に阪神/四国間輸送においては、本州四国連絡橋や高速道路網の進展などによる影響を受け低調でありましたが、トラック輸送が順調に推移し、また、燃料油価格の高騰に伴い、平成18年4月1日付及び平成18年10月1日付で燃料油価格変動調整金を適用したことによるものであります。

営業損益は、2億6千7百万円の営業損失（前連結会計年度は20百万円の営業利益）となりました。これは、各部門にわたり、コスト削減等の合理化努力を重ねましたが、原油価格の記録的な高騰を補うまでには至らず、運航費が増加したためであります。

経常損益は、4億5千7百万円の経常損失（前連結会計年度は1億4千万円の経常損失）となりました。これは、長期借入金の借換により支払利息は減少したものの、営業損益が悪化したことによるものであります。

当期純損益は、3億1千5百万円の純損失（前連結会計年度は2億1千6百万円の純損失）となりました。これは、特別利益として、船舶の機関故障に関する解決金2億1千7百万円、生活航路の維持に関する補助金収入5千2百万円、同航路休止による船舶売却益2千8百万円などを計上しましたが、一方で、経常損失の悪化に加え、特別損失として、減損損失4億3千8百万円などを計上したことによるものであります。

(2) 財政状態

資産の部は、前連結会計年度末に比べ10億9千3百万円減少し、137億8百万円となりました。流動資産は預金の増加などにより、前連結会計年度に比べ2億4千6百万円増加し、27億4千5百万円となりました。固定資産は、主に船舶等の有形固定資産の減価償却により、前連結会計年度に比べ13億4千万円減少し、109億6千2百万円となりました。

一方、負債の部は、前連結会計年度末に比べ5億9百万円減少し、115億9千4百万円となりました。流動負債は、営業未払金の増加や一年以内返済の長期借入金の増加などにより、前連結会計年度に比べ9億5千7百万円増加し、35億7千5百万円となりました。固定負債は、長期借入金及び退職給付引当金の減少などにより、前連結会計年度に比べ14億6千7百万円減少し、80億1千8百万円となりました。

純資産の部は、当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用し、少数株主持分を純資産の部に計上したため、21億1千4百万円となりました。また、当期純損失を計上したことにより、利益剰余金が減少し、自己資本比率は前連結会計年度に比べ1.6ポイント減少し7.4%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資は258百万円であり、その主なものは海上運送業における船舶の改良工事によるものです。

なお、当連結会計年度中に、海上運送業において、明淡高速船の航路休止に伴い、連結子会社（播淡聯絡汽船㈱及び明石フェリー㈱）所有の船舶2隻（前期末帳簿価額40百万円）を売却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 船舶

(提出会社)

平成18年12月31日現在

事業所 (所在地)	部門	船種	区分	隻数 (隻)	総屯数 (屯)	載貨重量屯数 (屯)	平均 船齢 (年)	乗組員数 (人)	帳簿価額 (百万円)
本 社 (大阪市北区)	内航旅客 自動車航送	フェリー	自社船	4	32,438	13,254	12	191	6,419
			共有船	1	1,456 (9,711)	528 (3,520)	14	55	1,380
	定期船部門		用船	1	4,277	2,419	19	26	63
合計				6	38,171 (46,426)	16,201 (19,193)	-	272	7,863

(注) 1. 総屯数及び載貨重量屯数の括弧内は、共有船他社持分を加えた数字であります。

2. 用船は近海商運㈱からであります。

(国内子会社)

平成18年12月31日現在

事業所 (所在地)	部門	船種	区分	隻数 (隻)	総屯数 (屯)	載貨重量屯数 (屯)	平均 船齢 (年)	乗組員数 (人)	帳簿価額 (百万円)
明石フェリー㈱ (兵庫県明石市)	貸船部門	フェリー	共有船	1	1,456 (9,711)	528 (3,520)	14	55	208
		油送船		1	349 (3,491)	500 (4,999)	6	15	105

(注) 1. 総屯数及び載貨重量屯数の括弧内は、共有船他社持分を加えた数字であります。

(在外子会社)

該当事項はありません。

(2) 船舶以外の設備

(提出会社)

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社事務所 (大阪市港区)	海上運送業	業務設備等	164	0	-	6	172	219 (19)
別府支社 (大分県別府市)	海上運送業	業務設備等	15	6	-	0	22	4
松山支社 (愛媛県松山市)	海上運送業	業務設備等	22	-	22 (308.77)	0	45	6
名古屋支店他 その他営業所・事務所	海上運送業	業務設備等	3	5	-	0	8	10

(注) 従業員数の()内は平均臨時雇用者数を表示しております。

(国内子会社)

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
関汽商事(株)	本社他 (大阪市 港区)	飲食業・商 品販売業他	販売設備等	62	1	-	6	69	64 (27)
(株)関汽交通社	本社他 (大阪市 北区)	海運代理店業	販売設備等	-	0	-	0	1	22 (69)
関汽運輸(株)	本社他 (大阪市 城東区)	陸上運送業	業務設備等	1	58	-	0	60	24 (12)
別府ポート サービス(株)	本社他 (大分県 別府市)	海運代理店業	販売設備等	-	0	-	1	1	20 (70)
播淡聯絡汽船(株)	本社他 (兵庫県 津名郡)	船舶貸渡業	業務設備等	0	-	-	-	0	1 (1)
明岩海峡 フェリー(株)	本社他 (兵庫県 明石市)	海上輸送附属 施設賃貸業	係留岸壁等	39	-	1,148 (13,317.42)	-	1,187	1
明石フェリー(株)	本社他 (兵庫県 明石市)	船舶貸渡業	業務設備等	-	5	-	-	5	0
明淡高速船(株)	本社他 (兵庫県 津名郡)	海上運送業	業務設備等	-	0	-	-	0	2

(注) 従業員数の()内は平均臨時雇用者数を表示しております。

(在外子会社)

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,600,000
計	105,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	39,531,200	39,531,200	(株)大阪証券取引所 (市場第二部) (株)東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	39,531,200	39,531,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月30日 (注)1.	-	132,000,000	-	6,900	3,200	-
平成16年5月7日 (注)2.	105,600,000	26,400,000	6,831	69	-	-
平成16年6月30日 (注)3.	13,131,200	39,531,200	1,299	1,368	1,299	1,299
平成17年3月30日 (注)4.	-	39,531,200	-	1,368	1,299	

(注)1. 資本準備金3,200百万円を全額取崩して欠損の填補に充当したものであります。

2. 資本金6,900百万円を無償で6,831百万円減少して欠損の填補に充当したものであります。

また、株式の併合(5株を1株)により、発行済株式の総数が105,600千株減少しております。

3. 第三者割当：発行株式数 13,131,200株、発行価格 198円、資本組入額 99円
割当先 株式会社商船三井 12,626,200株
株式会社三井住友銀行 505,000株

4. 資本準備金1,299百万円を全額取崩して欠損の填補に充当したものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	49	112	11	9	19,634	19,831	
所有株式数(単元)		41,982	1,934	171,838	3,329	128	175,981	395,192	12,000
所有株式数の割合(%)		10.63	0.49	43.48	0.84	0.03	44.53	100.00	

(注)1. 自己株式 4,878株は「個人その他」に 48単元及び「単元未満株式の状況」に 78株含めて記載しております。なお、自己株式 4,878株は株主名簿上の株式数であり、平成18年12月31日現在の実質保有株式数は4,678株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、(財)証券保管振替機構名義の株式が、149単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	14,476	36.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	4.60
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,312	3.32
株式会社新来島どっく	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	792	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	514	1.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	0.91
ダイビル株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	264	0.67
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	250	0.63
合計		20,315	51.39

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,514,600	395,146	同上
単元未満株式	普通株式 12,000	-	同上
発行済株式総数	39,531,200	-	-
総株主の議決権	-	395,146	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(財)証券保管振替機構名義の株式が14,900株(議決権149個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれています。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
関西汽船株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番32号	4,600	-	4,600	0.01
計	-	4,600	-	4,600	0.01

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	134	18,396
当期間における取得自己株式	26	2,860

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,678	-	4,704	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけておりますが、当期においても繰越損失を解消するにいたらず、引続き無配といたしました。一期でも早く繰越損失を解消し、復配を実現できるようにする所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	42	73	124(353)	223	172
最低(円)	19	20	40(152)	163	76

- (注) 1.平成16年5月7日に東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部から市場第二部に指定替えとなっております。
2.期別最高・最低株価は、第91期から第92期及び第93期併合前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3.平成16年5月7日に普通株式5株を1株に併合しており、括弧内、第94期及び第95期は併合後の東京証券取引所市場第二部における株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	126	119	117	108	102	105
最低(円)	106	108	103	100	76	86

- (注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	黒石 眞 (昭和22年9月15日生)	昭和46年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 同社横浜支店長 同社大阪支店長 株式会社商船三井執行役員 同社常務執行役員 当社顧問 当社顧問兼営業本部長 当社代表取締役社長(現在)	13
常務取締役	-	西原 総二 (昭和19年3月31日生)	昭和39年4月 昭和61年4月 平成9年3月 平成15年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 同社機関長 当社取締役(船舶部担当) 当社常務取締役(現在)	5
常務取締役	企画部長	中村 彰利 (昭和26年2月17日生)	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年9月 平成17年3月 平成18年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 株式会社エム・オー・エル・ジャパン 執行役員 当社企画部長 当社取締役企画部長 当社常務取締役企画部長(現在)	6
取締役	船舶部長 ・ 総務部長	平尾 誠二 (昭和23年1月5日生)	昭和45年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成19年2月	当社入社 当社船舶部部长 当社取締役船舶部部长 当社取締役船舶部部长兼総務部長 (現在)	6
取締役	-	竹本 伸一 (昭和20年10月7日生)	昭和43年4月 平成12年6月 平成14年7月 平成18年7月 平成19年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 同社常務執行役員 日本船主責任相互保険組合理事長 株式会社ダイヤモンドフェリー 代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	1
監査役 (常勤)	-	成実 信吾 (昭和27年5月29日生)	昭和51年4月 平成9年6月 平成16年6月 平成19年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 同社営業調査室課長 財団法人環日本海経済研究所勤務 当社監査役(現在)	0
監査役	-	奥田 正 (昭和26年10月6日生)	昭和50年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 株式会社商船三井財務部長 同社大阪支店長(現在) 当社監査役(現在)	1
監査役	-	豊 文章 (昭和29年3月11日生)	昭和52年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 株式会社商船三井定航部業務室長 同社内部監査室長(現在) 当社監査役(現在)	1
合計	-	8名			35

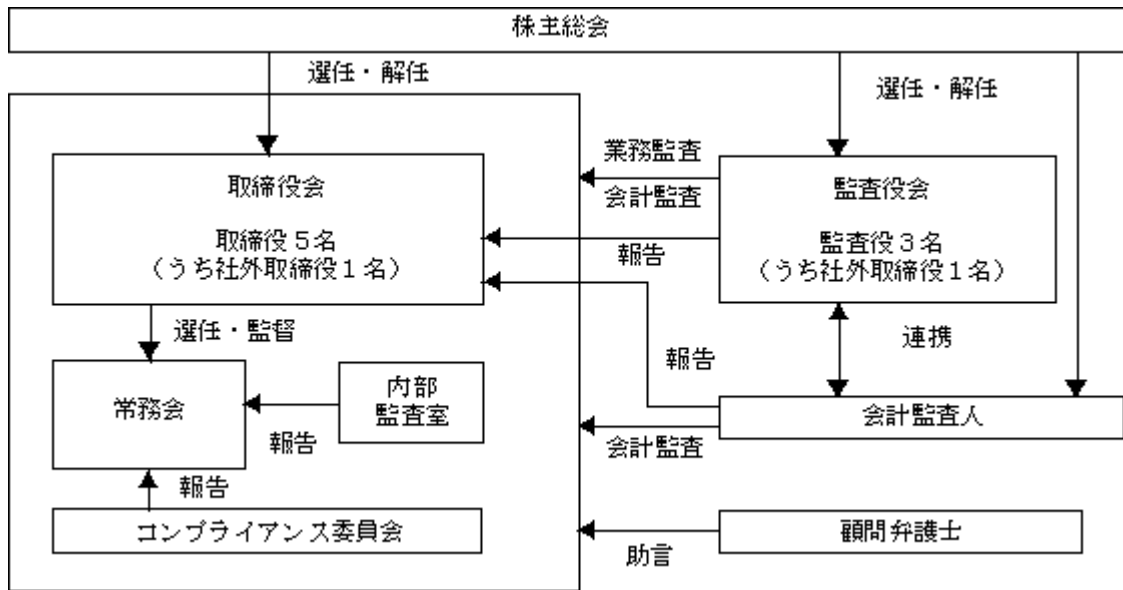
- (注) 1. 大阪商船三井船舶株式会社は平成11年4月付をもって株式会社商船三井に社名変更されました。
 2. 取締役 竹本 伸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役 成実 信吾、奥田 正、豊 文章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を2名選出しております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
叶 亮	昭和21年4月3日	昭和44年4月 平成15年3月 平成18年4月	当社入社 当社北九州支店長 近畿旅客船協会事務局長(現在)	0
吉村 勝浩	昭和35年8月25日	昭和59年4月 平成17年6月	大阪商船三井船舶株式会社入社 株式会社商船三井グループ事業部 フェリー・内航グループリーダー(現在)	0

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立と企業経営の透明性の確保に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等（提出日現在）



取締役会は5名で構成しており、迅速かつ的確な意思決定を行うことの可能な適正規模であると考えております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても対策を検討し決定しております。また、週1回の常務会を開催し、情報の共有化を図っております。なお、平成19年3月29日の株主総会において、当社と共同運航を行っている株式会社ダイヤモンドフェリーより、社外取締役1名を選任しております。社外取締役と当社間に利害関係はありません。

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名は社外監査役であります。監査役3名は重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会に出席しております。さらに社内の重要な会議に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。また、会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。なお、社外監査役3名につきましては、当社との利害関係はありません。

会計監査人の監査は、あずさ監査法人与監査契約を結び、公正な立場での監査が実施されております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は日根野谷正人、中島久木の2名であります。また、監査業務に係わる補助者の人数は公認会計士6名、会計士補3名、その他3名となっております。

顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスを受けております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、船舶の運航に関して、輸送の安全を確保するため、ISMコード及び「運行管理規程」により業務を適正かつ円滑に処理するための責任体制及び業務実施の基準を定めております。また、年末年始等の多客期輸送時には、事前に安全輸送会議を開催し、関係各所の意思統一を図り、事故防止、混乱回避等に努めております。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

役員報酬	取締役に対する報酬	44	百万円
	監査役に対する報酬	15	百万円
合計		59	百万円
監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13	百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)については、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)については、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
1.海運業収益及びその他役務収益		11,675			12,114		
2.商品売上高		1,261	12,937	100.0	1,175	13,289	100.0
売上原価							
1.海運業費用及びその他役務原価		10,440			11,374		
2.商品売上原価		1,059	11,499	88.9	939	12,313	92.7
売上総利益			1,437	11.1		976	7.3
一般管理費							
1.役員報酬及び従業員給与		616			496		
2.減価償却費		65			54		
3.退職給付引当金繰入額		77			89		
4.資産維持費		92			89		
5.その他	1	565	1,417	11.0	513	1,244	9.4
営業利益			20	0.1		-	-
営業損失			-	-		267	2.1
営業外収益							
1.受取利息		1			1		
2.受取配当金		6			5		
3.持分法投資利益		25			-		
4.業務分担金		14			7		
5.移転補償金		14			-		
6.その他		46	110	0.9	29	44	0.3
営業外費用							
1.支払利息		241			213		
2.その他		29	270	2.1	21	234	1.7
経常損失			140	1.1		457	3.5
特別利益							
1.船舶機関故障解決金		-			217		
2.補助金収入		-			52		
3.固定資産売却益		-			28		
4.債務免除益		-			18		
5.ゴルフ会員権売却益		-	-	-	1	317	2.4
特別損失							
1.減損損失	4	-			438		
2.固定資産売却損	3	73			21		
3.固定資産除却損		110	183	1.4	-	459	3.4
税金等調整前当期純損失			323	2.5		600	4.5
法人税、住民税及び事業税		14			11		
法人税等還付税額		-			8		
法人税等調整額		23	9	0.1	23	20	0.2
少数株主損失			97	0.7		264	1.9
当期純損失			216	1.7		315	2.4

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,299
資本剰余金増加高		-	-
資本剰余金減少高			
1. 資本準備金取崩による減少		1,299	1,299
資本剰余金期末残高			-
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			1,151
利益剰余金増加高			
1. 資本準備金取崩による増加		1,299	1,299
利益剰余金減少高			
1. 当期純損失		216	216
利益剰余金期末残高			67

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	利益剰 余金	自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
平成17年12月31日残高 (百万円)	1,368	67	1	1,300	20	12	33	1,364	2,698
連結会計年度中の変動額									
当期純損失	-	315	-	315	-	-	-	-	315
自己株式の取得	-	-	0	0	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	2	-	2	265	268
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	-	315	0	315	2	-	2	265	584
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,368	383	1	984	18	12	31	1,098	2,114

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		1,031		1,198	
2.受取手形及び営業未収金	3 4	1,057		1,145	
3.たな卸資産		123		118	
4.その他		289		285	
5.貸倒引当金		3		1	
流動資産合計		2,499	16.9	2,745	20.0
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)船舶	2 3	8,987		8,176	
(2)建物及び構築物	3	512		309	
(3)機械装置及び車両運搬具		84		78	
(4)器具及び備品		24		17	
(5)土地	5	1,482		1,170	
有形固定資産合計		11,091	74.9	9,751	71.1
2.無形固定資産					
(1)公共施設利用権		242		232	
(2)その他		112		109	
無形固定資産合計		355	2.4	342	2.5
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1 3	555		541	
(2)長期貸付金		136		129	
(3)その他長期資産	3	247		198	
(4)貸倒引当金		83		0	
投資その他の資産合計		856	5.8	868	6.4
固定資産合計		12,302	83.1	10,962	80.0
資産合計		14,802	100.0	13,708	100.0

[次へ](#)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 営業未払金		1,318		1,502	
2. 短期借入金		31		38	
3. 一年以内返済の長期借入金	3	839		1,592	
4. 未払法人税等		27		17	
5. その他		400		424	
流動負債合計		2,617	17.7	3,575	26.1
固定負債					
1. 長期借入金	3	7,996		6,787	
2. 土地再評価に係る繰延税金 負債	5	9		9	
3. 繰延税金負債		159		135	
4. 引当金					
(1) 退職給付引当金		1,270		1,039	
(2) 特別修繕引当金	5	1,275		1,046	
5. その他		45		40	
固定負債合計		9,486	64.1	8,018	58.5
負債合計		12,103	81.8	11,594	84.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,364	9.2	-	-
(資本の部)					
資本金		1,368	9.2	-	-
利益剰余金		67	0.4	-	-
土地再評価差額金	5	12	0.1	-	-
その他有価証券評価差額金		20	0.1	-	-
自己株式	6	1	0.0	-	-
資本合計		1,333	9.0	-	-
負債、少数株主持分及び資本合計		14,802	100.0	-	-

[次へ](#)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金		-	-	1,368	10.0
2.利益剰余金		-	-	383	2.8
3.自己株式		-	-	1	0.0
株主資本合計		-	-	984	7.2
評価・換算差額等					
1.その他有価証券評価差額金		-	-	18	0.1
2.土地再評価差額金	5	-	-	12	0.1
評価・換算差額合計		-	-	31	0.2
少数株主持分		-	-	1,098	8.0
純資産合計		-	-	2,114	15.4
負債純資産合計		-	-	13,708	100.0

【連結キャッシュ・フロ - 計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロ -			
税金等調整前当期純損失		323	600
減価償却費		1,100	1,085
持分法による投資損益(益:)		25	9
債務免除益		-	18
有形固定資産売却益		-	28
ゴルフ会員権売却益		-	1
減損損失		-	438
有形固定資産除却損		110	-
有形固定資産売却損		73	21
貸倒引当金の減少額		11	83
退職給付引当金の減少額		206	231
特別修繕引当金の増加額		1	1
受取利息及び受取配当金		8	7
支払利息		241	213
売上債権の増加額		184	87
たな卸資産の増減額(増加:)		9	4
仕入債務の増加額		530	184
未払消費税等の減少額		17	14
その他		150	108
小計		1,117	993
利息及び配当金の受取額		10	8
利息の支払額		241	215
法人税等の支払額		32	22
法人税等の還付額		-	8
営業活動によるキャッシュ・フロ -		854	772

[次へ](#)

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー -			
有形固定資産の取得による支出		137	257
有形固定資産の売却による収入		112	86
無形固定資産の取得による支出		54	9
投資有価証券の取得による支出		0	3
ゴルフ会員権の売却による収入		-	6
貸付による支出		41	22
貸付金の回収による収入		35	26
投資活動によるキャッシュ・フロー		85	173
財務活動によるキャッシュ・フロー -			
短期借入金の純増額		6	7
長期借入による収入		229	5,688
長期借入金の返済による支出		983	6,126
少数株主からの払込による収入		10	-
少数株主への配当金の支払額		57	1
その他		18	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		815	432
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		46	166
現金及び現金同等物の期首残高		1,076	1,029
現金及び現金同等物の期末残高		1,029	1,196

[次へ](#)

〔継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況〕

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>前連結会計年度において、提出会社は、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする25億9千9百万円の第三者割当増資を完了し、また、株式会社三井住友銀行から借入金14億円について債務免除を受け、債務超過の状態を解消しました。</p> <p>当連結会計年度においては営業利益を計上しておりますが、経常損失及び当期純損失の発生が継続している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>提出会社は、平成16年度から平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」を策定、実行しており、営業損益、経常損益とも黒字化を達成しておりますが、燃料油価格の高騰により、計画に比べ減益となっております。このため、運賃値上げ、及び燃料油価格変動調整金の導入等の対応策を実施することとし、平成17年12月27日開催の取締役会において、従来の計画を一部修正した「修正改善計画」を策定しており、引続き当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>提出会社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、燃料油価格は更なる上昇を続け、その影響を全て運賃に転嫁することは困難であること、及び、他の輸送機関との競争が激化していること等により、当連結会計年度においては営業損失を計上しており、経常損失及び当期純損失の発生が継続している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>提出会社は、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえ、平成19年2月14日開催の取締役会において、以下の内容を骨子とする「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定いたしました。</p> <p>(1) 物流スペースの有効活用及びロング貨物への傾斜を促進するとともに、運航スケジュール及び寄港地を見直しコスト削減を図る。</p> <p>(2) 共同運航を実施している株式会社ダイヤモンドフェリーの新造船導入（平成20年度予定）によるスペース増強を梃子に、最適航路・投入船腹を策定し、貨物の増量を図るとともに、等級・料金の見直しを行い、旅客・乗用車客の誘致を図る。</p> <p>(3) 構造的な外部環境の変化に対応し、損益の向上を図るため、現在の別府航路の運航体制の見直しを含む抜本的施策の検討を進める。</p> <p>これにより平成19年度以降は、営業損益、経常損益ともに黒字化を達成できる見通しであり、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称は、第1「企業の概況」の3「事業の内容」に記載しているため省略しております。 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)関汽トラベルエージェンシーは、会社清算終了により連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社...(株)ケイ・マリNZ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、いずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 1社 子会社名 (株)ケイ・マリNZ</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 3社 関連会社名 高松商運(株) 明石大橋総合サービス(株) 高松エクスプレス(株)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称は、第1「企業の概況」の3「事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社...(株)ケイ・マリNZ (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 1社 子会社名 (株)ケイ・マリNZ</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 3社 関連会社名 高松商運(株) 明石大橋総合サービス(株) 高松エクスプレス(株)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左</p>

[次へ](#)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法、売却原価は移動平均法) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産(貯蔵品) イ. 評価基準..... 原価基準 ロ. 評価方法..... 燃料油は最終仕入原価法、その他の貯蔵品は主として個別法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 イ. 船舶：定額法 なお、耐用年数は18年であります。 ロ. その他の有形固定資産：定率法 但し、平成10年4月1日以降取得の建物については、定額法を採用しております。 また、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び車両運搬具 2～17年</p> <p>少額減価償却資産.....取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却法を採用しております。</p> <p>無形固定資産.....定額法 なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって償却しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産(貯蔵品) 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産.....同 左</p> <p>少額減価償却資産..... 同 左</p> <p>無形固定資産..... 同 左</p>

[次へ](#)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 : 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(簡便法)及び年金資産に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>特別修繕引当金 : 船舶安全法による船舶の定期検査工事費用の支出に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>貨物運賃並びに自動車航送運賃は積切時、船客運賃は乗船時に収益に計上しており、又、運航費はこれに対応して貨物、自動車の揚切時及び船客の下船時までのものを計上し、船費並びに借船料は発生主義により計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 : 同 左</p> <p>退職給付引当金 : 同 左</p> <p>特別修繕引当金 : 同 左</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>同 左</p>

[次へ](#)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。但し、連結調整勘定の金額が僅少である場合は、発生時の損益として処理しております。</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 同 左</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

[次へ](#)

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純損失が438百万円増加しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,015百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部について、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

〔表示方法の変更〕

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務分担金」(前連結会計年度8百万円)は、営業外収益の総額の10/100超であるため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除却損」(当連結会計年度6百万円)は、重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

〔注記事項〕
 (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)														
<p>1. 一般管理費の「その他」には、貸倒引当金繰入額が0百万円含まれております。</p> <p>3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び土地</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>	船舶	60百万円	建物及び土地	12百万円	<p>2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>場所：兵庫県明石市及び 兵庫県淡路市 用途：事業用資産（賃貸不動産） 種類：建物及び構築物、土地</p> <p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（事業別、会社別）を単位としてグルーピングを行っております。 上記の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額438百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。</p> <p>減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">311百万円</td> </tr> </table>	船舶	28百万円	建物及び構築物	20百万円	車両運搬具	0百万円	建物及び構築物	126百万円	土地	311百万円
船舶	60百万円														
建物及び土地	12百万円														
船舶	28百万円														
建物及び構築物	20百万円														
車両運搬具	0百万円														
建物及び構築物	126百万円														
土地	311百万円														

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)															
	<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="775 385 1318 768"><thead><tr><th data-bbox="775 385 938 499"></th><th data-bbox="938 385 1136 499">発行済株式 (普通株式) (株)</th><th data-bbox="1136 385 1318 499">自己株式 (普通株式) (株)</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="775 499 938 566">前連結会計年度末株式数</td><td data-bbox="938 499 1136 566">39,531,200</td><td data-bbox="1136 499 1318 566">4,767</td></tr><tr><td data-bbox="775 566 938 633">当連結会計年度増加株式数</td><td data-bbox="938 566 1136 633">-</td><td data-bbox="1136 566 1318 633">134</td></tr><tr><td data-bbox="775 633 938 701">当連結会計年度減少株式数</td><td data-bbox="938 633 1136 701">-</td><td data-bbox="1136 633 1318 701">-</td></tr><tr><td data-bbox="775 701 938 768">当連結会計年度末株式数</td><td data-bbox="938 701 1136 768">39,531,200</td><td data-bbox="1136 701 1318 768">4,901</td></tr></tbody></table> <p data-bbox="775 786 1353 842">自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>		発行済株式 (普通株式) (株)	自己株式 (普通株式) (株)	前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,767	当連結会計年度増加株式数	-	134	当連結会計年度減少株式数	-	-	当連結会計年度末株式数	39,531,200	4,901
	発行済株式 (普通株式) (株)	自己株式 (普通株式) (株)														
前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,767														
当連結会計年度増加株式数	-	134														
当連結会計年度減少株式数	-	-														
当連結会計年度末株式数	39,531,200	4,901														

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)
1. 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	1. 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 365 百万円	投資有価証券(株式) 353 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,967 百万円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,659 百万円
3. 担保資産及び担保付債務	3. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
受取手形 31 百万円	受取手形 43 百万円
船舶 8,553 百万円	船舶 7,730 百万円
建物 137 百万円	建物 98 百万円
投資有価証券 312 百万円	投資有価証券 297 百万円
その他長期資産 11 百万円	その他長期資産 6 百万円
合計 9,046 百万円	合計 8,175 百万円
(2) 担保付債務	(2) 担保付債務
一年以内返済の長期借入金 839 百万円	一年以内返済の長期借入金 1,592 百万円
長期借入金 7,968 百万円	長期借入金 6,759 百万円
合計 8,808 百万円	合計 8,352 百万円
保証債務 高松エクスプレス㈱のリース契約による支払債務173百万円に対し、当社を含め2社連帯の保証を行っております。	
4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。	4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。
受取手形 10 百万円	受取手形 20 百万円
5. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	5. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った日 平成13年12月31日	再評価を行った日 平成13年12月31日
再評価の方法	再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額から当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を控除した差額 3百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額から当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を控除した差額 5百万円
6. 当社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式数は、次のとおりであります。	
普通株式 4,767株	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)</p> <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>1,031百万円</td></tr><tr><td>預金期間が3ヶ月を超える 定期預金</td><td>2百万円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,029百万円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	1,031百万円	預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	2百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	1,029百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)</p> <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>1,198百万円</td></tr><tr><td>預金期間が3ヶ月を超える 定期預金</td><td>2百万円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,196百万円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	1,198百万円	預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	2百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	1,196百万円
現金及び預金勘定	1,031百万円																
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	2百万円																
<hr/>																	
現金及び現金同等物	1,029百万円																
現金及び預金勘定	1,198百万円																
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	2百万円																
<hr/>																	
現金及び現金同等物	1,196百万円																

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置及び 車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置及び 車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	4	112	116	取得価額 相当額	7	112	120
減価償却 累計額 相当額	3	21	24	減価償却 累計額 相当額	4	37	41
期末残高 相当額	1	90	92	期末残高 相当額	3	75	78
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1 年 内				1 年 内			
1 年 超				1 年 超			
合 計				合 計			
19 百万円				19 百万円			
72 百万円				58 百万円			
92 百万円				78 百万円			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同 左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
23 百万円				20 百万円			
23 百万円				20 百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株 式	5	19	14
	(2)債 券	0	0	0
	小 計	5	20	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株 式	-	-	-
	(2)債 券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		5	20	14

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	169

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券 地方債等	-	0	-	-

当連結会計年度(平成18年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株 式	5	18	13
	(2)債 券	0	0	0
	小 計	5	19	13
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株 式	-	-	-
	(2)債 券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		5	19	13

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	169

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券 地方債等	0	-	-	-

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)																																																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、適格退職年金制度は平成5年12月から採用しておりますが、平成7年12月から適格退職年金からの支給割合を50%相当額から65%相当額に変更しております。</p> <p>なお、平成17年3月より海上従業員に係る適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度に100%移行しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 退職一時金制度</td> <td style="width: 30%;">設定時期</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>当社及び連結子会社(5社)</td> <td>会社設立時等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 適格退職年金制度</td> <td>設定時期</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td>平成5年12月</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 退職給付債務等の内容</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,139</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,135</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">865</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,270</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">140</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">227</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>退職給付債務の計算は簡便法によっており、在籍者については期末自己都合要支給額を、年金受給者については直近の年金財政計算上の責任準備金をもって、退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>また、会計基準変更時差異については15年で処理しております。</p>	(1) 退職一時金制度	設定時期			当社及び連結子会社(5社)	会社設立時等			(2) 適格退職年金制度	設定時期			当社	平成5年12月			退職給付債務	2,139	百万円		年金資産	3	百万円		未積立退職給付債務	2,135	百万円		会計基準変更時差異の未処理額	865	百万円		退職給付引当金	1,270	百万円		勤務費用	140	百万円		会計基準変更時差異の費用処理額	86	百万円		退職給付費用	227	百万円		<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、適格退職年金制度は平成5年12月から採用しておりますが、平成7年12月から適格退職年金からの支給割合を50%相当額から65%相当額に変更しております。</p> <p>なお、平成17年3月より海上従業員に係る適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度に100%移行しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 退職一時金制度</td> <td style="width: 30%;">設定時期</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>当社及び連結子会社(5社)</td> <td>会社設立時等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 適格退職年金制度</td> <td>設定時期</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td>平成5年12月</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 退職給付債務等の内容</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,824</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,818</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">778</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,039</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">185</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">272</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	(1) 退職一時金制度	設定時期			当社及び連結子会社(5社)	会社設立時等			(2) 適格退職年金制度	設定時期			当社	平成5年12月			退職給付債務	1,824	百万円		年金資産	6	百万円		未積立退職給付債務	1,818	百万円		会計基準変更時差異の未処理額	778	百万円		退職給付引当金	1,039	百万円		勤務費用	185	百万円		会計基準変更時差異の費用処理額	86	百万円		退職給付費用	272	百万円	
(1) 退職一時金制度	設定時期																																																																																																
当社及び連結子会社(5社)	会社設立時等																																																																																																
(2) 適格退職年金制度	設定時期																																																																																																
当社	平成5年12月																																																																																																
退職給付債務	2,139	百万円																																																																																															
年金資産	3	百万円																																																																																															
未積立退職給付債務	2,135	百万円																																																																																															
会計基準変更時差異の未処理額	865	百万円																																																																																															
退職給付引当金	1,270	百万円																																																																																															
勤務費用	140	百万円																																																																																															
会計基準変更時差異の費用処理額	86	百万円																																																																																															
退職給付費用	227	百万円																																																																																															
(1) 退職一時金制度	設定時期																																																																																																
当社及び連結子会社(5社)	会社設立時等																																																																																																
(2) 適格退職年金制度	設定時期																																																																																																
当社	平成5年12月																																																																																																
退職給付債務	1,824	百万円																																																																																															
年金資産	6	百万円																																																																																															
未積立退職給付債務	1,818	百万円																																																																																															
会計基準変更時差異の未処理額	778	百万円																																																																																															
退職給付引当金	1,039	百万円																																																																																															
勤務費用	185	百万円																																																																																															
会計基準変更時差異の費用処理額	86	百万円																																																																																															
退職給付費用	272	百万円																																																																																															

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">502 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">31 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">99 百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">88 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,077 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,812 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,812 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮記帳準備金</td> <td style="text-align: right;">153 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">168 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">168 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債 土地再評価に係る</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">固定負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していません。</p>	退職給付引当金繰入限度超過額	502 百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	31 百万円	投資有価証券評価損自己否認額	99 百万円	ゴルフ会員権評価損自己否認額	88 百万円	繰越欠損金	1,077 百万円	その他	12 百万円	繰延税金資産小計	1,812 百万円	評価性引当額	1,812 百万円	繰延税金資産合計	- 百万円	圧縮記帳準備金	153 百万円	土地再評価益評価差額	9 百万円	その他有価証券評価益評価差額	5 百万円	繰延税金負債合計	168 百万円	繰延税金負債の純額	168 百万円	固定負債 土地再評価に係る	9 百万円	繰延税金負債		固定負債 繰延税金負債	159 百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">416 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">101 百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">64 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,073 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,673 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,673 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮記帳準備金</td> <td style="text-align: right;">129 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債 土地再評価に係る</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">固定負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	退職給付引当金繰入限度超過額	416 百万円	投資有価証券評価損自己否認額	101 百万円	ゴルフ会員権評価損自己否認額	64 百万円	繰越欠損金	1,073 百万円	その他	17 百万円	繰延税金資産小計	1,673 百万円	評価性引当額	1,673 百万円	繰延税金資産合計	- 百万円	圧縮記帳準備金	129 百万円	土地再評価益評価差額	9 百万円	その他有価証券評価益評価差額	5 百万円	繰延税金負債合計	144 百万円	繰延税金負債の純額	144 百万円	固定負債 土地再評価に係る	9 百万円	繰延税金負債		固定負債 繰延税金負債	135 百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	502 百万円																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	31 百万円																																																																		
投資有価証券評価損自己否認額	99 百万円																																																																		
ゴルフ会員権評価損自己否認額	88 百万円																																																																		
繰越欠損金	1,077 百万円																																																																		
その他	12 百万円																																																																		
繰延税金資産小計	1,812 百万円																																																																		
評価性引当額	1,812 百万円																																																																		
繰延税金資産合計	- 百万円																																																																		
圧縮記帳準備金	153 百万円																																																																		
土地再評価益評価差額	9 百万円																																																																		
その他有価証券評価益評価差額	5 百万円																																																																		
繰延税金負債合計	168 百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	168 百万円																																																																		
固定負債 土地再評価に係る	9 百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
固定負債 繰延税金負債	159 百万円																																																																		
退職給付引当金繰入限度超過額	416 百万円																																																																		
投資有価証券評価損自己否認額	101 百万円																																																																		
ゴルフ会員権評価損自己否認額	64 百万円																																																																		
繰越欠損金	1,073 百万円																																																																		
その他	17 百万円																																																																		
繰延税金資産小計	1,673 百万円																																																																		
評価性引当額	1,673 百万円																																																																		
繰延税金資産合計	- 百万円																																																																		
圧縮記帳準備金	129 百万円																																																																		
土地再評価益評価差額	9 百万円																																																																		
その他有価証券評価益評価差額	5 百万円																																																																		
繰延税金負債合計	144 百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	144 百万円																																																																		
固定負債 土地再評価に係る	9 百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
固定負債 繰延税金負債	135 百万円																																																																		

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

当社及び連結子会社は、ストック・オプション等を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	海上運送業 (百万円)	飲食業・ 商品販売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,683	1,261	991	12,937	-	12,937
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	316	191	386	894	(894)	-
計	11,000	1,453	1,378	13,831	(894)	12,937
営業費用	10,992	1,466	1,374	13,833	(916)	12,917
営業損()益	7	13	3	1	(21)	20
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	14,729	379	575	15,684	(881)	14,802
減価償却費	1,062	6	30	1,100	-	1,100
資本的支出	113	-	24	137	-	137

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	海上運送業 (百万円)	飲食業・ 商品販売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,349	1,175	765	13,289	-	13,289
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	313	169	407	890	(890)	-
計	11,662	1,345	1,172	14,180	(890)	13,289
営業費用	11,990	1,317	1,161	14,469	(911)	13,557
営業損()益	327	27	11	288	(20)	267
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	13,758	352	433	14,544	(836)	13,708
減価償却費	1,049	5	29	1,085	-	1,085
減損損失	438	-	-	438	-	438
資本的支出	220	3	33	258	-	258

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業

役務提供の性格及び販売物を勘案し、類似性のあるものを各々の事業区分にとりまとめております。
また、これらの事業区分に属する主要な事業は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業
海上運送業	自動車航送事業、旅客輸送事業、海上輸送附属施設賃貸業、船舶貸渡業
飲食業・商品販売業	飲食業、商品販売業
その他事業	陸上運送業、海空運代理店業、旅行斡旋業

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱商船三井	大阪市北区	64,915	海上運送業	(直接) 36.66 (間接) 0.72	転籍 3名 出向 1名	資金の借入	資金の借入	163	一年以内返済の長期借入金	186
										長期借入金	1,321
								担保の提供	1,508	-	-

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 担保の提供については、㈱商船三井からの借入金の担保として差入れているものであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	商船三井テクノトレード㈱	東京都千代田区	490	商品販売業	0.06	-	燃料及び部品の購入	燃料及び部品の購入	2,006	営業未払金	804

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を参考にして、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱商船三井	大阪市北区	64,915	海上運送業	(直接) 36.65 (間接) 0.72	転籍 4名	資金の借入	資金の借入	5,688	一年以内返済の長期借入金	616
										長期借入金	6,393
								担保の提供	7,009	-	-

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 担保の提供については、㈱商船三井からの借入金の担保として差入れているものであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	商船三井テクノトレード㈱	東京都千代田区	490	商品販売業	0.06	-	燃料及び部品の購入	燃料及び部品の購入	2,623	営業未払金	1,100

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を参考にして、交渉の上決定しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	33.74 円	1株当たり純資産額	25.69 円
1株当たり当期純損失	5.47 円	1株当たり当期純損失	7.99 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純損失 (百万円)	216	315
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	216	315
期中平均株式数 (千株)	39,526	39,526

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	-	2,114
純資産の部の合計額から控除する金額		
少数株主持分 (百万円)	-	1,098
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	-	1,015
期末の普通株式の数 (千株)	-	39,526

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31	38	1.38	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	839	1,592	3.29	-
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く)	7,996	6,787	1.04	平成20年～ 平成27年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	8,866	8,417	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,373	584	584	543

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

区分	注記 番号	第94期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		第95期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
海運業収益					
1. 運賃					
(1) 自動車航送運賃		7,867		8,580	
(2) 船客運賃		2,328		2,341	
(3) 貨物運賃		31	10,227	30	10,952
2. その他海運業収益			441		437
海運業収益合計			10,668	98.7	11,389
海運業費用					
1. 運航費					
(1) 自動車航送費		3,256		3,602	
(2) 船客費		274		223	
(3) 燃料費		1,842		2,448	
(4) 港費		312		318	
(5) その他運航費		421	6,107	500	7,094
2. 船費					
(1) 船員費		1,348		1,321	
(2) 退職給付引当金繰入額		130		138	
(3) 船舶消耗品費		212		216	
(4) 船舶保険料		68		54	
(5) 船舶修繕費		247		333	
(6) 特別修繕引当金繰入額		2		2	
(7) 船舶減価償却費		920		929	
(8) その他船費		310	3,239	386	3,382
3. 借船料			150		122
4. その他海運業費用			70		80
海運業費用合計			9,567	88.5	10,680
海運業利益			1,101	10.2	709
その他事業収益					
陸上運送業収益			140		28
その他事業収益合計			140	1.3	28
その他事業費用					
陸上運送業費用			137		31
その他事業費用合計			137	1.3	31
その他事業利益			3	0.0	-
その他事業損失			-	-	2
営業総利益			1,104	10.2	706
一般管理費	1		1,006	9.3	932
営業利益			98	0.9	-
営業損失			-	-	226

[次へ](#)

区分	注記 番号	第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益	2				
1. 受取利息		13		12	
2. 受取配当金		46		29	
3. 業務分担金		82		58	
4. 移転補償金		14		-	
5. 貸倒引当金戻入益		-		13	
6. その他営業外収益		20		14	
営業外収益合計		178	1.7	128	1.1
営業外費用					
1. 支払利息		242		215	
2. その他営業外費用		25		3	
営業外費用合計		268	2.5	218	1.9
経常利益		9	0.1	-	-
経常損失		-	-	316	2.8
特別利益	3				
1. 船舶機関故障解決金				217	
2. 投資有価証券売却益				84	
3. ゴルフ会員権売却益				1	
特別利益合計				303	2.7
特別損失					
1. 関係会社株式評価損		30		17	
2. 固定資産除却損		109		-	
特別損失合計		139	1.3	17	0.1
税引前当期純損失		130	1.2	30	0.2
法人税、住民税及び事業税		9	0.1	8	0.1
当期純損失		139	1.3	38	0.3
前期繰越損失		1,226		-	
当期末処理損失		1,366		-	

【損失処理計算書】

		第94期 株主総会承認日 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処理損失			1,366
次期繰越損失			1,366

【株主資本等変動計算書】

第95期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰 余金	自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金						
平成17年12月31日残高 (百万円)	1,368	1,366	1	1	1	12	14	15
事業年度中の変動額								
当期純損失	-	38	-	38	-	-	-	38
自己株式の取得	-	-	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	-	-	-	-	0	-	0	0
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	38	0	38	0	-	0	38
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,368	1,404	1	37	0	12	13	23

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第94期 (平成17年12月31日現在)		第95期 (平成18年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			273		522
2.受取手形	3		47		63
3.海運業未収金	5				
4.その他事業未収金	1		896		981
5.有価証券			30		14
6.短期貸付金			-		0
7.立替金	1		386		419
8.貯蔵品	1		62		28
9.前払費用			77		83
10.代理店債権			57		20
11.その他	1		44		45
12.貸倒引当金	1		21		25
流動資産合計			3		1
固定資産			1,893	16.5	2,203
1.有形固定資産					
(1)船舶	3	21,790		21,998	
減価償却累計額		13,205	8,584	14,135	7,863
(2)建物	3	430		430	
減価償却累計額		307	122	313	117
(3)構築物		202		209	
減価償却累計額		114	88	120	89
(4)機械装置		87		87	
減価償却累計額		75	11	76	10
(5)車両運搬具		16		16	
減価償却累計額		16	0	15	1
(6)器具及び備品		52		33	
減価償却累計額		37	15	24	8
(7)土地	2		22		22
有形固定資産合計			8,845	77.3	8,112
2.無形固定資産					
(1)公共施設利用権			242		232
(2)その他			53		51
無形固定資産合計			296	2.6	283

[次へ](#)

区分	注記 番号	第94期 (平成17年12月31日現在)		第95期 (平成18年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	3	162		156	
(2)関係会社株式	3	428		410	
(3)出資金		9		9	
(4)従業員長期貸付金		118		110	
(5)関係会社長期貸付金		349		335	
(6)長期前払費用		0		1	
(7)破産・更生債権等		3		0	
(8)その他長期資産	3	164		68	
(9)貸倒引当金		828		735	
投資その他の資産合計		407	3.6	356	3.3
固定資産合計		9,549	83.5	8,753	79.9
資産合計		11,443	100.0	10,956	100.0

[次へ](#)

区分	注記 番号	第94期 (平成17年12月31日現在)		第95期 (平成18年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1.海運業未払金		1,099		1,317	
2.その他事業未払金		12		5	
3.一年以内返済の長期借入金	3	644		976	
4.一年以内返済の 関係会社長期借入金	3	186		616	
5.未払金		32		69	
6.未払費用		97		89	
7.未払法人税等		24		14	
8.未払消費税等		17		2	
9.前受金		28		21	
10.預り金		40		44	
11.代理店債務		25		25	
12.その他		16		20	
流動負債合計		2,226	19.5	3,203	29.2
固定負債					
1.長期借入金	3	6,637		366	
2.関係会社長期借入金	3	1,321		6,393	
3.土地再評価に係る 繰延税金負債	2	9		9	
4.繰延税金負債		0		0	
5.退職給付引当金		1,197		974	
6.特別修繕引当金		5		7	
7.その他		28		26	
固定負債合計		9,201	80.4	7,776	71.0
負債合計		11,427	99.9	10,980	100.2
(資本の部)					
資本金	4	1,368	11.9	-	-
利益剰余金					
当期未処理損失		1,366		-	
利益剰余金合計		1,366	11.9	-	-
土地再評価差額金	2	12	0.1	-	-
その他有価証券評価差額金		1	0.0	-	-
自己株式	8	1	0.0	-	-
資本合計		15	0.1	-	-
負債資本合計		11,443	100.0	-	-

[次へ](#)

区分	注記 番号	第94期 (平成17年12月31日現在)		第95期 (平成18年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	1,368	12.5
2. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-	-	1,404	
利益剰余金合計		-	-	1,404	12.8
3. 自己株式		-	-	1	0.0
株主資本合計		-	-	37	0.3
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	0	0.0
2. 土地再評価差額金	2	-	-	12	0.1
評価・換算差額等合計		-	-	13	0.1
純資産合計		-	-	23	0.2
負債純資産合計		-	-	10,956	100.0

[次へ](#)

〔継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況〕

<p style="text-align: center;">第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする25億9千9百万円の第三者割当増資を完了し、また、株式会社三井住友銀行から借入金14億円について債務免除を受け、債務超過の状態を解消しました。</p> <p>当事業年度においては、資本準備金12億9千9百万円を取崩し、損失処理に充当しましたが、当期純損失の発生が継続しており、当事業年度末の利益剰余金は13億6千6百万円のマイナスとなっているため、引続き継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、平成16年度から平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」を策定、実行しており、営業損益、経常損益とも黒字化を達成しておりますが、燃料油価格の高騰により、計画に比べ減益となっております。このため、運賃値上げ、及び燃料油価格変動調整金の導入等の対応策を実施することとし、平成17年12月27日開催の取締役会において、従来計画の一部修正した「修正改善計画」を策定しており、引続き当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されておりこのような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、燃料油価格は更なる上昇を続け、その影響を全て運賃に転嫁することは困難であること、及び、他の輸送機関との競争が激化していること等により、当事業年度においては営業損失及び当期純損失を計上し、債務超過の状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえ、平成19年2月14日開催の取締役会において、以下の内容を骨子とする「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 物流スペースの有効活用及びロング貨物への傾斜を促進するとともに、運航スケジュール及び寄港地を見直しコスト削減を図る。 (2) 共同運航を実施している株式会社ダイヤモンドフェリーの新造船導入（平成20年度予定）によるスペース増強を梃子に、最適航路・投入船腹を策定し、貨物の増量を図るとともに、等級・料金の見直しを行い、旅客・乗用車客の誘致を図る。 (3) 構造的な外部環境の変化に対応し、損益の向上を図るため、現在の別府航路の運航体制の見直しを含む抜本的施策の検討を進める。 <p>これにより平成19年度以降は、営業損益、経常損益ともに黒字化を達成し債務超過を解消できる見通しであり、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

[次へ](#)

〔重要な会計方針〕

	第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)						
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法、売却 原価は移動平均法)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法、売却 原価は移動平均法)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>						
2. たな卸資産の評価基 準及び評価方法(貯 蔵品)	<p>(1) 評価基準...原価基準</p> <p>(2) 評価方法...燃料油は最終仕入原価法、 その他の貯蔵品は個別法</p>	同 左						
3. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 船舶は定額法によって償却し、船 舶以外の有形固定資産は定率法によ っております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得の 建物については、定額法を採用して おります。</p> <p>また、建物については、平成10年 度の税制改正により耐用年数の短縮 が行われておりますが、改正前の耐 用年数を継続して適用してありま す。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおり であります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>船舶</td> <td>18年</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65 年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>2～17 年</td> </tr> </table> <p>(2) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満 の減価償却資産については、法人税 法の規定に基づく3年均等償却方法 を採用しております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法によって償却してありま す。</p> <p>なお、ソフトウェアについては社 内における利用可能期間(5年)に 基づく定額法によって償却してあり ます。</p>	船舶	18年	建物及び構築物	3～65 年	機械装置及び車両運搬具	2～17 年	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同 左</p> <p>(3) 無形固定資産 同 左</p>
船舶	18年							
建物及び構築物	3～65 年							
機械装置及び車両運搬具	2～17 年							

[次へ](#)

	第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）及び年金資産に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 特別修繕引当金 船舶安全法による船舶の定期検査工事費用の支出に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 特別修繕引当金 同 左</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>貨物運賃並びに自動車航送運賃は積切時、船客運賃は乗船時に収益に計上しており、又、運航費はこれに対応して貨物、自動車の揚切時及び船客の下船時までのものを計上し、船費並びに借船料は発生主義により計上しております。</p>	同 左
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理の方法 同 左</p>

[次へ](#)

〔会計処理の変更〕

<p>第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 23百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

〔表示方法の変更〕

<p>第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」(前事業年度3百万円)は、営業外収益の総額の10/100超であるため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

[次へ](#)

〔注記事項〕
 (損益計算書関係)

第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																														
<p>1. 一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 給与・報酬額</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>(2) 退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>(3) 福利厚生費</td><td style="text-align: right;">77百万円</td></tr> <tr><td>(4) 資産維持費</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>(5) 減価償却費</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>(6) 広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>(7) 貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>(8) 支払手数料</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> </table> <p>2. 営業外収益のうち関係会社に対するものは、業務分担金75百万円、受取配当金41百万円であります。</p>	(1) 給与・報酬額	358百万円	(2) 退職給付引当金繰入額	61百万円	(3) 福利厚生費	77百万円	(4) 資産維持費	99百万円	(5) 減価償却費	46百万円	(6) 広告宣伝費	40百万円	(7) 貸倒引当金繰入額	20百万円	(8) 支払手数料	55百万円	<p>1. 一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 給与・報酬額</td><td style="text-align: right;">338百万円</td></tr> <tr><td>(2) 退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">77百万円</td></tr> <tr><td>(3) 福利厚生費</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>(4) 資産維持費</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td>(5) 減価償却費</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>(6) 広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>(7) 支払手数料</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> </table> <p>2. 営業外収益のうち関係会社に対するものは、業務分担金55百万円、受取配当金23百万円であります。</p> <p>3. 特別利益のうち関係会社に対するものは、投資有価証券売却益84百万円であります。</p>	(1) 給与・報酬額	338百万円	(2) 退職給付引当金繰入額	77百万円	(3) 福利厚生費	76百万円	(4) 資産維持費	68百万円	(5) 減価償却費	47百万円	(6) 広告宣伝費	41百万円	(7) 支払手数料	55百万円
(1) 給与・報酬額	358百万円																														
(2) 退職給付引当金繰入額	61百万円																														
(3) 福利厚生費	77百万円																														
(4) 資産維持費	99百万円																														
(5) 減価償却費	46百万円																														
(6) 広告宣伝費	40百万円																														
(7) 貸倒引当金繰入額	20百万円																														
(8) 支払手数料	55百万円																														
(1) 給与・報酬額	338百万円																														
(2) 退職給付引当金繰入額	77百万円																														
(3) 福利厚生費	76百万円																														
(4) 資産維持費	68百万円																														
(5) 減価償却費	47百万円																														
(6) 広告宣伝費	41百万円																														
(7) 支払手数料	55百万円																														

(株主資本等変動計算書関係)

第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)										
	<p>1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">自己株式の種類</th> <th style="text-align: left;">普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末株式数</td> <td style="text-align: right;">4,544株</td> </tr> <tr> <td>当事業年度増加株式数</td> <td style="text-align: right;">134株</td> </tr> <tr> <td>当事業年度減少株式数</td> <td style="text-align: right;">株</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末株式数</td> <td style="text-align: right;">4,678株</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>	自己株式の種類	普通株式	前事業年度末株式数	4,544株	当事業年度増加株式数	134株	当事業年度減少株式数	株	当事業年度末株式数	4,678株
自己株式の種類	普通株式										
前事業年度末株式数	4,544株										
当事業年度増加株式数	134株										
当事業年度減少株式数	株										
当事業年度末株式数	4,678株										

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

第94期 (平成17年12月31日現在)	第95期 (平成18年12月31日現在)																																																																				
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">369 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金以外の債権合計</td> <td style="text-align: right;">132 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った日 平成13年12月31日</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額から当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を控除した差額 3百万円</p> <p>3. 資産のうち下記物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 種類及び簿価</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">8,553百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">投資その他の資産</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> <tr> <td>その他長期資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,224百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一年以内返済の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済の 関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,637百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,790百万円</td> </tr> </table> <p>4. 会社が発行する株式総数 105,600千株 発行済株式総数 39,531千株</p>	短期貸付金	369 百万円	短期貸付金以外の債権合計	132 百万円	流動資産		受取手形	31百万円	有形固定資産		船舶	8,553百万円	建物	102百万円	投資その他の資産		投資有価証券	104百万円	関係会社株式	420百万円	その他長期資産	11百万円	合計	9,224百万円	一年以内返済の 長期借入金	644百万円	一年以内返済の 関係会社長期借入金	186百万円	長期借入金	6,637百万円	関係会社長期借入金	1,321百万円	合計	8,790百万円	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">399 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金以外の債権合計</td> <td style="text-align: right;">77 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った日 平成13年12月31日</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額から当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を控除した差額 5百万円</p> <p>3. 資産のうち下記物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 種類及び簿価</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">7,730百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">投資その他の資産</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td>その他長期資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,380百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一年以内返済の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">976百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済の 関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">616百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,393百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,352百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	399 百万円	短期貸付金以外の債権合計	77 百万円	流動資産		受取手形	43百万円	有形固定資産		船舶	7,730百万円	建物	98百万円	投資その他の資産		投資有価証券	98百万円	関係会社株式	402百万円	その他長期資産	6百万円	合計	8,380百万円	一年以内返済の 長期借入金	976百万円	一年以内返済の 関係会社長期借入金	616百万円	長期借入金	366百万円	関係会社長期借入金	6,393百万円	合計	8,352百万円
短期貸付金	369 百万円																																																																				
短期貸付金以外の債権合計	132 百万円																																																																				
流動資産																																																																					
受取手形	31百万円																																																																				
有形固定資産																																																																					
船舶	8,553百万円																																																																				
建物	102百万円																																																																				
投資その他の資産																																																																					
投資有価証券	104百万円																																																																				
関係会社株式	420百万円																																																																				
その他長期資産	11百万円																																																																				
合計	9,224百万円																																																																				
一年以内返済の 長期借入金	644百万円																																																																				
一年以内返済の 関係会社長期借入金	186百万円																																																																				
長期借入金	6,637百万円																																																																				
関係会社長期借入金	1,321百万円																																																																				
合計	8,790百万円																																																																				
短期貸付金	399 百万円																																																																				
短期貸付金以外の債権合計	77 百万円																																																																				
流動資産																																																																					
受取手形	43百万円																																																																				
有形固定資産																																																																					
船舶	7,730百万円																																																																				
建物	98百万円																																																																				
投資その他の資産																																																																					
投資有価証券	98百万円																																																																				
関係会社株式	402百万円																																																																				
その他長期資産	6百万円																																																																				
合計	8,380百万円																																																																				
一年以内返済の 長期借入金	976百万円																																																																				
一年以内返済の 関係会社長期借入金	616百万円																																																																				
長期借入金	366百万円																																																																				
関係会社長期借入金	6,393百万円																																																																				
合計	8,352百万円																																																																				

<p style="text-align: center;">第94期 (平成17年12月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">第95期 (平成18年12月31日現在)</p>
<p>5. 決算期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理していません。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 10百万円</p> <p>6. 資本の欠損の額 1,367百万円</p> <p>7. 保証債務 高松エクスプレス㈱のリース契約による支払債務173百万円に対し、当社を含め2社連帯の保証を行っております。</p> <p>8. 自己株式 当社が保有する自己株式数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 4,544株</p> <p>9. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する金額は、1百万円であります。</p>	<p>5. 決算期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理していません。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 20百万円</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車 両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">器具及び 備 品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合 計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">91</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">72</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">合 計</td> <td style="text-align: right;">91</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">合 計</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>		車 両 運搬具 (百万円)	器具及び 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)	取得価額相当額	4	108	113	減価償却累計額相当額	3	18	21	期末残高相当額	1	90	91	1 年 内	18	百万円	1 年 超	72	百万円	合 計	91	百万円	支払リース料	22	百万円	減価償却費相当額	22	百万円	1 年 内	7	百万円	1 年 超	-	百万円	合 計	7	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車 両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">器具及び 備 品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合 計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">54</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">合 計</td> <td style="text-align: right;">72</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">19</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">合 計</td> <td style="text-align: right;">40</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>		車 両 運搬具 (百万円)	器具及び 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)	取得価額相当額	4	108	113	減価償却累計額相当額	3	36	40	期末残高相当額	0	72	72	1 年 内	18	百万円	1 年 超	54	百万円	合 計	72	百万円	支払リース料	18	百万円	減価償却費相当額	18	百万円	1 年 内	21	百万円	1 年 超	19	百万円	合 計	40	百万円
	車 両 運搬具 (百万円)	器具及び 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)																																																																														
取得価額相当額	4	108	113																																																																														
減価償却累計額相当額	3	18	21																																																																														
期末残高相当額	1	90	91																																																																														
1 年 内	18	百万円																																																																															
1 年 超	72	百万円																																																																															
合 計	91	百万円																																																																															
支払リース料	22	百万円																																																																															
減価償却費相当額	22	百万円																																																																															
1 年 内	7	百万円																																																																															
1 年 超	-	百万円																																																																															
合 計	7	百万円																																																																															
	車 両 運搬具 (百万円)	器具及び 備 品 (百万円)	合 計 (百万円)																																																																														
取得価額相当額	4	108	113																																																																														
減価償却累計額相当額	3	36	40																																																																														
期末残高相当額	0	72	72																																																																														
1 年 内	18	百万円																																																																															
1 年 超	54	百万円																																																																															
合 計	72	百万円																																																																															
支払リース料	18	百万円																																																																															
減価償却費相当額	18	百万円																																																																															
1 年 内	21	百万円																																																																															
1 年 超	19	百万円																																																																															
合 計	40	百万円																																																																															

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年12月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

第94期 (平成17年12月31日現在)	第95期 (平成18年12月31日現在)																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">481</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">334</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損自己否認額</td><td style="text-align: right;">108</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損自己否認額</td><td style="text-align: right;">86</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">550</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,571</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,571</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価益評価差額</td><td style="text-align: right;">9</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価益評価差額</td><td style="text-align: right;">0</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">10</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金繰入限度超過額	481	百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	334	百万円	投資有価証券評価損自己否認額	108	百万円	ゴルフ会員権評価損自己否認額	86	百万円	繰越欠損金	550	百万円	その他	9	百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,571	百万円	評価性引当額	1,571	百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	-	百万円	土地再評価益評価差額	9	百万円	その他有価証券評価益評価差額	0	百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	10	百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	10	百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">395</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">297</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損自己否認額</td><td style="text-align: right;">123</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損自己否認額</td><td style="text-align: right;">64</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">677</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,574</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,574</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価益評価差額</td><td style="text-align: right;">9</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価益評価差額</td><td style="text-align: right;">0</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">9</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金繰入限度超過額	395	百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	297	百万円	投資有価証券評価損自己否認額	123	百万円	ゴルフ会員権評価損自己否認額	64	百万円	繰越欠損金	677	百万円	その他	16	百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,574	百万円	評価性引当額	1,574	百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	-	百万円	土地再評価益評価差額	9	百万円	その他有価証券評価益評価差額	0	百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	9	百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	9	百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	481	百万円																																																																																													
貸倒引当金繰入限度超過額	334	百万円																																																																																													
投資有価証券評価損自己否認額	108	百万円																																																																																													
ゴルフ会員権評価損自己否認額	86	百万円																																																																																													
繰越欠損金	550	百万円																																																																																													
その他	9	百万円																																																																																													
<hr/>																																																																																															
繰延税金資産小計	1,571	百万円																																																																																													
評価性引当額	1,571	百万円																																																																																													
<hr/>																																																																																															
繰延税金資産合計	-	百万円																																																																																													
土地再評価益評価差額	9	百万円																																																																																													
その他有価証券評価益評価差額	0	百万円																																																																																													
<hr/>																																																																																															
繰延税金負債合計	10	百万円																																																																																													
<hr/>																																																																																															
繰延税金負債の純額	10	百万円																																																																																													
退職給付引当金繰入限度超過額	395	百万円																																																																																													
貸倒引当金繰入限度超過額	297	百万円																																																																																													
投資有価証券評価損自己否認額	123	百万円																																																																																													
ゴルフ会員権評価損自己否認額	64	百万円																																																																																													
繰越欠損金	677	百万円																																																																																													
その他	16	百万円																																																																																													
<hr/>																																																																																															
繰延税金資産小計	1,574	百万円																																																																																													
評価性引当額	1,574	百万円																																																																																													
<hr/>																																																																																															
繰延税金資産合計	-	百万円																																																																																													
土地再評価益評価差額	9	百万円																																																																																													
その他有価証券評価益評価差額	0	百万円																																																																																													
<hr/>																																																																																															
繰延税金負債合計	9	百万円																																																																																													
<hr/>																																																																																															
繰延税金負債の純額	9	百万円																																																																																													
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載していません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																																																																														

[次へ](#)

(1株当たり情報)

第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	0.39 円	1株当たり純資産額	0.59 円
1株当たり当期純損失	3.54 円	1株当たり当期純損失	0.97 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第94期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第95期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純損失 (百万円)	139	38
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	139	38
期中平均株式数 (千株)	39,526	39,526

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第94期 (平成17年12月31日現在)	第95期 (平成18年12月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	-	23
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	-	23
期末の普通株式の数 (千株)	-	39,526

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		国道九四フェリー(株)	67,200	33
松山観光港ターミナル(株)	660	32		
大阪ウォーターフロント開発(株)	400	20		
(株)名門大洋フェリー	14,000	17		
伊予商運(株)	217,050	17		
関西国際空港(株)	240	12		
神戸鳴門ルートサービス(株)	85	4		
大阪港埠頭ターミナル(株)	80,000	4		
本四海峡バス(株)	58	2		
(株)日本海運会館	5,078	2		
その他(16銘柄)	293,629	8		
計		678,400	156	

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘 柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大阪市債券(9年第2回)	0	0
計		0	0	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	21,790	208		21,998	14,135	929	7,863
建物	430			430	313	5	117
構築物	202	6		209	120	6	89
機械装置	87	1	0	87	76	1	10
車輛運搬具	16	0	0	16	15	0	1
器具及び備品	52	4	23	33	24	11	8
土地	22			22			22
建設仮勘定		230	230				
有形固定資産計	22,602	451	255	22,798	14,685	953	8,112
無形固定資産							
公共施設利用権	352		2	350	117	10	232
その他	61	9		71	20	12	51
無形固定資産計	414	9	2	422	138	22	283
長期前払費用	1	1	0	1	0	0	1
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	832	1	1	94	737
特別修繕引当金	5	2	0		7

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産
現金及び預金

区 分	金 額 (百万円)
現金	16
預金	
当座預金	431
定期預金	4
その他	69
小 計	505
合 計	522

受取手形
(イ) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 (百万円)
(株)城東運輸	10
(有)鎧南工業	9
菱中海陸運輸(株)	8
(有)大南急配	6
太陽環境(株)	6
その他	21
合 計	63

(ロ) 期日別内訳

期 日 別	金 額 (百万円)
平成19年	
1月	26
2月	16
3月	14
4月	1
5月以降	3
合 計	63

[次へ](#)

海運業未収金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
臼杵運送(株)	76
エヌエスユー物流サービス(株)	62
興国海運(株)	41
(株)トミシマ	23
丸和運送(株)	19
神山運輸(株)	19
その他	739
合計	981

(ロ) 海運業未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
896	6,393	6,307	981	86.5	53.6

上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料	
重油・軽油(1,550キロリットル)	73
潤滑油・雑油(35キロリットル)	6
小計	80
準備物品	
その他物品	2
小計	2
合計	83

[次へ](#)

流動負債

海運業未払金
(イ) 区分別内訳

区 分	金 額 (百万円)
燃料代金	1,097
共同運航精算金	72
運航費	52
船員保険料	40
船舶修繕費	19
物品代金	19
その他	15
合 計	1,317

(ロ) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 (百万円)
商船三井テクノトレード(株)	1,100
ダイヤモンドフェリー(株)	73
大阪府	40
関汽商事(株)	16
その他	86
合 計	1,317

一年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	685
(株)三井住友銀行	144
住友信託銀行(株)	58
(株)あおぞら銀行	28
その他	59
合計	976

一年以内返済予定の関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)商船三井	616
合計	616

固定負債

関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)商船三井	6,393
合計	6,393

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,635
年金資産	6
未積立退職給付債務	1,629
会計基準変更時差異の未処理額	655
退職給付引当金	974

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載新聞名	大阪市内において発行する産経新聞
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主に対し、下記のとおり株主優待割引券(無記名式・4割引)を発行いたしております。 (1) 200株以上1,000株まで所有の株主には、200株毎に1枚。 (2) 1,001株以上20,000株まで所有の株主には、1,000株毎に5枚。 (3) 20,001株以上は、前項のほか、20,000株を超える部分については2,000株毎に5枚。 (4) 発行枚数は、最高500枚まで。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式記載上の注意（49）eに規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第94期)	(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	平成18年3月31日 近畿財務局長に提出
(2) 半期報告書	事業年度 (第95期中)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	平成18年9月28日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

関西汽船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥井 康夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西汽船株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は経常損失及び当期純損失の発生が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、有価証券報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

関西汽船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西汽船株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失を計上しており、経常損失及び当期純損失の発生が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、有価証券報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

関西汽船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥井 康夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西汽船株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当期純損失の発生が継続しており、当事業年度末の利益剰余金は13億6千6百万円のマイナスとなっているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、有価証券報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

関西汽船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西汽船株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、有価証券報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。